入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札に付します。 令和5年2月8日

> 支出負担行為担当官 広島地方検察庁検事正 瀬 戸 毅

- 1 工事概要
 - (1) 品目分類番号

41

- (2) 工事名
 - 令和4年度広島地方検察庁本庁建具等改修工事
- (3) 工事場所 広島市中区上八丁堀2番31号 広島地方検察庁
- (4) 工事内容 同行室用トイレの建具等の改修及びこれに附帯する関連工事一式
- (5) 工期 契約締結の翌日から令和5年8月31日まで
- (6) 本件入札手続は、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム(政府電子調達 (GEPS) (https://www.geps.go.jp/)) により行う。

なお、電子調達システムにより難い者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと(本件入札手続において「紙入札方式」という。)ができる。

- 2 競争参加資格
 - (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な 同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 本工事の業種区分において、法務省の令和3・4年度における「建具工事」 又は「建築一式工事」に係るC等級(総合数値850点以上1,000点未満)若しく はD等級(総合数値850点未満)の一般競争参加資格の認定を受けていること (会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなさ れている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の 申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める 手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

- (4) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)の提出期限の日から開 札の時までの期間に、平成7年1月23日付け法務省営第191号会計課長通達「工 事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指 名停止を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (6) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不適当であると認めていないこと。
- (7) 法務省が発注した工事について、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格で契約し、かつ、当該工事の工事成績評定点が65点未満である場合には、その工事成績評定点の通知日の翌日から法務省が発注する工事の入札公告の日までの期間が1か月を経過していること。
- 3 入札手続等
 - (1) 連絡先

〒730−8539

広島県広島市中区上八丁堀2番31号 広島地方検察庁事務局会計課国有財産係 電話 082-221-2455

(2) 入札説明書等の入手期間及び入手方法

アー入手期間

令和5年2月8日(水)から同年3月8日(水)まで

イ 入手方法

入札説明書等は、上記(1)にて交付又は電子調達システムからダウンロードできる。

(3) 申請書の提出期間及び提出方法

ア 提出期間

令和5年2月8日(水)から同月20日(月)までの休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

イ 提出方法

電子調達システムにより提出すること。

なお、紙入札方式による場合は、上記(1)の場所に持参又は郵送(書留郵便等の、信書の取扱いが可能でありかつ配達記録が残る手段に限る。提出期間内必着(以下、郵送については同じ))すること。

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア入札

- (ア) 入札書の提出期限令和5年3月7日(火)午後2時まで
- (イ) 入札書の提出方法

電子調達システムによる。

なお、紙入札方式による場合は、上記(1)の場所に持参若しく は郵送すること。

イ 開札

(ア) 開札の日時令和5年3月8日(水)午前10時30分

(イ) 開札の場所 広島県広島市中区上八丁堀2番31号 広島法務総合庁舎10階第4会議室

4 その他

- (1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法(平成4年法律第51号)による。
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金

納付(保管金の取扱店 日本銀行広島支店)。ただし、利付国債の提供(保管有価証券の取扱店 日本銀行広島支店)又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証部券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の 価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (6) 手続における交渉を行う意図の有無 無
- (7) 契約書の作成の要否
- (8) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との 随意契約により締結する予定の有無

無

- (9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 3 (1)に同じ。
- (10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記 2 (2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3 (3)によ

り申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければ ならない。

(11) 詳細は入札説明書による。